



## 保育理念

『お子様を通じて社会貢献する』という理念のもと、お子様には、安全な環境の中で発達の保障（身体的発達・精神的発達）が得られるサービスを提供します。  
ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。

## 保育の特徴と目標

- オリーブ保育園 桜原は、多世代交流型ケアホーム“オリーブの木 ひばる”の中にあります。  
子どもたちは多世代との交流やふれあいの中で『生きる力』や『思いやり』を学びます。  
福岡市営の桜原運動公園の目の前にあり、自然遊技場、広場など必要な環境が整っています。
- 多世代交流や集団生活を通して多様な価値観を学び、挨拶などの基本的な生活習慣を身につけ、人に対する思いやりと信頼感を育てます。
- 菜園活動を通して、食育や自然への感謝の気持ちを学びます。
- 友だちと楽しく遊んだり、一緒に生活する中で、生きる意欲や豊かな想像力・創造力を育みます。

## 子ども像

- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に遊べる子ども。
  - ・ 楽しく遊ぶ子ども
  - ・ 創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
  - ・ 心地よく眠る子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども。
  - ・ 思いやりのあるやさしい子ども
  - ・ 楽しさを分かち合える子ども
  - ・ ありがとうと言える子ども
  - ・ ごめんなさいを素直に言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども。
  - ・ 感動を表現できる子ども
  - ・ 考えたことを表現できる子ども

保育時間 保育料金	基本保育時間	7:30~18:30		
	延長保育	7:00~7:30、18:30~19:30		
	クラス	保育料金（園児1名あたり）		
		月極	延長保育	一時保育
	0歳児クラス	37,900円/月	250円/30分	1,000円/1時間
	1歳児クラス	37,700円/月		800円/1時間
	2歳児クラス			
	3歳児クラス	26,600円/月		700円/1時間
	4・5歳児クラス	23,100円/月		600円/1時間
	クラス	主食費		副食費
	0歳児クラス	0円/月		0円/月
	1~2歳児クラス			
	3歳児クラス	1,500円/月		4,500円/月
	4・5歳児クラス			
その他諸経費				
全園児	施設教材費		500円/月	
	帽子代		950円/初回のみ	
	保険料		210円/年1回	
<p>① 幼児教育・保育の無償化により対象者の料金は下記の通りです。  <u>3歳児クラス以上：副食費、延長料金お支払い</u>  （無償化対象外の場合は<u>3歳児クラスは26,600円/月</u>  <u>4~5歳児クラスは23,100円/月</u>の保育料金をお支払いいただきます）  <u>0~2歳児の非課税世帯：延長料金お支払い</u></p> <p>② 保育料金の年齢は、毎年4月1日~翌年3月31日を1年度とし、利用する年度の4月1日現在の満年齢を適用します。</p> <p>③ 利用料金（保育料・延長保育料・施設教材費）のお支払は、<u>月末締め・翌月20日</u>  <u>にご指定の口座から引落とし</u>となります。  また、その他諸経費の料金は初月の保育料と一緒に引き落としとなります。  保育料を2ヶ月分滞納された場合は、退園いただきます。</p> <p>④ 本施設を欠席した場合でも、保育料は全額お支払いいただきます。給食・おやつ代の控除はございません。</p> <p>⑤ 入園日は毎月1日、退園日は基本的に毎月末日とし、勤務形態や自己都合による月途中の入退園であっても、1ヶ月分の保育料がかかります。<u>日割りや返金はいりません。</u></p> <p>⑥ 退園は<u>1か月以上前</u>までにお知らせください。  登園時間はお子様を保育士に預けられる時間、降園時間はお子様と一緒に玄関を出られる時間となります。</p> <p>⑦ 保育料金の消費税は非課税です。兄弟で同時に2名利用される場合は、<u>2人目のお子様の保育料が半額になります。</u></p> <p>⑧ 保育を実施するにあたり、お子様個人で使用する物品に関しては、別途に費用を徴収させていただくことがあります。徴収させていただく際は、事前にご案内いたします。</p>				

保育予約 追加・変更等	予約方法	原則、 <u>前月20日までに翌月の保育予定表をご提出</u> ください。	
	予約追加 時間変更	土日祝祭日を除く <u>3日前15時</u> までに本施設へ直接ご連絡ください。	
	事前キャンセル	休園日を除く <u>前日15時</u> までに本施設へ直接ご連絡ください。	
	締切日時を過ぎての追加ご予約はお受け致しかねる場合がございますので、予めご了承ください。		
嘱託医	せき小児科・アレルギー科クリニック 福岡市城南区長尾2-7-20		092-534-5111
	(提携内容) 年二回定期健康診断の他、園児に対して緊急に治療・診断が必要な場合、受け入れを行う。		
歯科医	重富歯科医院 福岡市南区桧原5-10-32		092-567-6633
	(提携内容) 年一回歯科検診の他、園児に対して緊急に治療・診断が必要な場合、受け入れを行う。		
緊急時の 対応方法	園で万が一お子様がけがをした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、ご提出頂いた『緊急連絡先』にご連絡し、必要な救急処置を行います。医師による治療が必要と判断した場合には、保護者の方に承諾を得た後、嘱託医・かかりつけ医、または救急病院へ連絡・受診するなど、園児の身体の安全を最優先とし、必要な処置をとらせて頂きます。		
警察署	南警察署 花畑交番 福岡市南区柏原1-2-57		(共通) 110 092-566-8091
消防署	南消防署 桧原出張所 福岡市南区桧原1-33-39		(共通) 119 092-561-0096
非常災害時 対策	防災・避難訓練は毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握するように務めてまいります。災害警報発令時には以下の避難場所へ避難します。		
	第一集合場所	テラス	
	指定緊急避難場所	① 桧原運動公園 ② 福岡市立柏原小学校	
虐待防止に ついて	児童虐待への取り組みとして、定期的な研修参加及び虐待の防止に関するマニュアル・チェックシートを作成しています。		
	福岡市こども総合相談センター えがお館		(24時間対応) 092-833-3000
	児童相談所全国共通ダイヤル		(共通) 189
	児童虐待防止法第5条において、児童福祉施設等の職員は、児童虐待を発見しやすい立場にあることから、児童虐待の早期発見に努めなければならない旨が規定されており、同法第6条には、虐待を受けている児童を発見した者に通告義務がある旨が規定されています。		

# ベビークラスについて

～ 0歳児の1日の流れ ～

時間	お子様の活動
7:00～	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄 水分補給
9:00～	ミルク・離乳食  年齢別カリキュラム  睡眠・排泄
15:00～	ミルク おやつ 沐浴
16:00～	睡眠・自由遊び
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育

触れあい遊び  
ベビーマッサージ  
リズム遊び  
など

※個々のお子様の状況により変わります。

## 【離乳食について】

- ◆ 本施設では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子様の健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた様々な食材をご家庭でお試してください。
- ◆ お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にご記入ください。入園後はこの表を毎日ご持参いただき、保護者様とやり取りすることで、本施設で提供する食材のバリエーションを増やしてまいります。また「献立表」をお渡し致しますので、ご確認とご記入をお願い致します。
- ◆ 離乳食、そのほかお子さまの食に関しては、お気軽に本施設にお尋ねください。

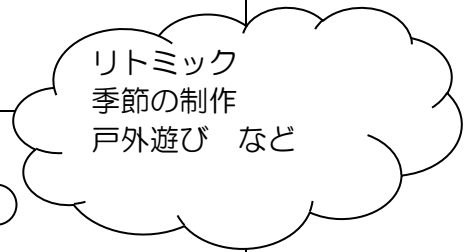




# ナーサリークラスについて

～ 1・2歳児の1日の流れ～

時間	お子様の活動
7:00～	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄
9:00～	おやつ 朝のおあつまり  年齢別のカリキュラム  お片付け 排泄
11:00～	離乳食・昼食
12:00～	排泄・着替え  お昼寝
15:00～	起床・排泄・着替え  おやつ
16:00～	帰りの会  自由遊び
～18:30	順次降園
～19:30	延長保育 補食





## チャイルドクラスについて

～3・4・5歳児の1日の流れ～

時間	お子さまの活動
7:00～	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄  
9:00～	朝の会 年齢別のカリキュラム (戸外遊びなど) お片付け 排泄
11:00～	昼食 お片づけ
12:00～	午睡の準備・排泄 お昼寝
15:00～	起床 排泄 おやつ
16:00～	帰りの会 自由遊び
～18:30	順次降園
～19:30	順次降園 補食

## 園での食事



### (1) 昼食について

「食」は、子どもの健全な発育に大きくかかわる非常に大切なものと考えています。  
本施設では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある、手作りの給食を提供します。

### (2) おやつについて

9：30頃、15：00頃がおやつの時間となります。  
おやつも給食と同様に手作りのものを提供します。



### (3) 補食について

◆18：30以降お預かりのお子さまには、補食を提供します。

### (4) アレルギーについて

- ◆食物アレルギーのお子さまの場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や確認方法についてご相談させていただきますので、本施設にご連絡をお願いします。
- ◆園での給食・おやつ提供前に必ず『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』をご提出ください。  
なお、『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』は6ヶ月に1回の再評価、受診を基本としております。半年毎にご提出ください。
- ◆アレルギー解除の際には解除届を必ずご提出ください。
- ◆園では原則的に薬はお預かりしておりません。また、エピペンも原則、投与はできません。



## 保険補償内容

### ◆保育サービス業総合補償保険

保育所の不備・欠陥または職員の業務上の管理・指導ミスや提供した飲食物により、園児・保護者の方、その他第三者の身体に死傷・障害を与えた場合または財物に損害を与えた場合に、保育所の管理責任者が法律上負担すべき損害賠償金や諸費用等を保険金としてお支払します。

保育所の業務中事故	対人賠償限度額（1名/1事故）
賠償補償	2億円/10億円

保育士の監督中に生じた子どものケガによる死傷について、原因・場所を問わず補償します。

園児のための傷害事故補償	ケガによる死亡補償	ケガによる後遺障害補償	ケガによる入院補償（日額）	ケガによる通院補償（日額）
	100万円	上限100万円	1,500円	1,000円

### ◆スポーツ振興センター災害共済給付

種類	災害の範囲	給付金額
医療費（負傷・疾病）	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因である事由が園の管理下で生じたもので、治療（健康保険等の医療保険対象のもの）に要する費用の額が500点（5,000円）以上のもの</li> <li>ケガの他、皮膚炎、熱中症、溺水などの疾病も含まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療保険診療の医療費総額の4割（そのうち1割の付加給付）の額【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1割の付加給付分のみ】</li> <li>高額療養費の対象となる場合は、自己負担額に1割の付加給付分を加算した額</li> </ul>
障害見舞金	上記ケガや疾病が治った後に障害が残ってしまった場合（その程度により第1級から第14級に区分される）	4,000万円～88万円 （通園中の災害の場合は半額となり、2,000～44万円）
死亡見舞金	園の管理下において発生した事件に起因する死亡や上記疾病に直接起因する死亡	3,000万円 （通園中の災害の場合は半額となり、1,500万円）
	[突然死]運動などの行為に起因する突然死	3,000万円 （通園中の災害の場合は半額となり、1,500万円）
	[突然死]運動などの行為と関連のない突然死（乳幼児突然死症候群など）	1,500万円 （通園中の災害の場合も同額）

※災害共済給付については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）により定められています。この内容は「災害共済給付のご案内」に記載された、災害共済給付制度の概要を記載したものをから抜粋しています。

※P3、保険料の210円を、年に1回徴収致します。



## 年間行事予定

4月	進級おめでとうの会 4月お誕生会	10月	運動会 10月お誕生会
5月	親子感謝の日（ピクニック） 5月お誕生会	11月	秋の自然体験 11月お誕生会
6月	虫歯予防デー 歯科健診 6月お誕生会	12月	クリスマス会 12月お誕生会
7月	たなばた会 7月お誕生会 水遊び	1月	新年お楽しみ会 1月お誕生会
8月	夏のお楽しみ会 8月お誕生会 水遊び	2月	節分会 2月お誕生会
9月	敬老の日 健康診断 9月お誕生会	3月	ひな祭り会 3月お誕生会 お別れ会・卒園式

- ※ 行事は予定となっております。 お子様の入園状況により検討致します。  
また行事の詳細は、園だよりなどでお知らせします。
- ※ 季節に合わせた食育活動を行います。
- ※ その他毎月行うもの：身体測定・避難訓練

### 戸外遊び・運動遊びについて

本施設では年齢に応じた戸外遊び・運動遊びを取り入れます。  
園の周りのお散歩や季節の移り変わりなどお子様が肌で感じる活動、また、体を思いっきり動かせる活動などを取り入れます。



